2023年（令和5年）2月7日

データでみる福島再生

最近の動き

○除染等工事の進捗状況
・特定復興再生拠点区域における除染工事の進捗は9割を超えており、概ね実施済みですが、引き続き進捗率の向上に取り組んでいく予定です。
・令和4年6月12日に葛尾村の特定復興再生拠点区域、令和4年6月30日に大熊町の特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されました。
・令和4年8月30日に双葉町の特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されました。

○除染仮置場等の状況（福島県内）
・仮置場等総数1,372箇所のうち、32箇所で除去土壌等を保管中、1,340箇所で搬出が完了し、1,064箇所の仮置場で原状回復が完了しました。

○中間貯蔵施設の整備の現状
・除去土壌の分別処理を行い、1月末時点で、約1141.6万㎥（輸送量ベース）の土壌を土壌貯蔵施設に貯蔵しました。
・廃棄物の焼却及び焼却灰の灰処理を行い、1月末時点で、灰処理ばいじんを封入した鋼製角形容器16,724個を廃棄物貯蔵施設に貯蔵しました。

○中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送の進捗状況
・2023年１月末時点で、約1,341万㎥の除去土壌等（帰還困難区域を含む）を中間貯蔵施設へ搬入しました。

○中間貯蔵施設用地の状況
・用地取得については、1月末時点で契約者数1,852人、面積約1,280haについて契約しております。

○国直轄による対策地域内廃棄物等の処理進捗状況
・災害廃棄物等の仮置場への搬入については、12月末時点で、約330万トンの搬入を完了しました（うち、約57万トンが焼却処理済、約225万トンが再生利用済）。
・被災家屋等について、12月末時点で、約18,000件の解体申請を受付済であり、約17,400件を解体済です。

○国直轄による対策地域内における仮設焼却施設の設置状況
・12月末時点で、約141万トン（除染廃棄物を含む）を各仮設焼却施設で処理しました。

○特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

・1月末時点で、261,551袋を特定廃棄物埋立処分施設へ搬入しました。

○放射線に関するリスクコミュニケーション活動状況

・放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターにおいて、研修会を２回、住民セミナーを１７回、車座意見交換会を３回実施しました。
・環境再生プラザにおいて、専門家派遣を６回、移動展示を４回（４日）実施しました。
・内部被ばく検査（WBC）を４日間実施しました。
・ガンマカメラを活用し、仮置場の現状回復後の放射線測定を１２台日実施しました。

○帰還困難区域等における鳥獣の捕獲状況

・今年度の捕獲数は、1月末現在でイノシシ149頭、アライグマ226頭、ハクビシン72頭となっています。

2023年（令和5年）2月7日

特定復興再生拠点区域整備の進捗状況

概要

- 「特定復興再生拠点区域」は、帰還困難区域内に定められた、避難指示解除を目指し、除染や家屋解体などの環境再生事業をインフラ整備と一体的に進めていく区域です。
- 市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備 （除染やインフラ等の整備）に関する計画を作成し、同計画を内閣総理大臣が認定します。復興再生に向けて計画を推進しているところです（計画認定から５年を目途に避難指示解除を目指すこととなっています）。
- これまでに、以下６町村の計画が認定され、全ての町村において家屋等の解体・除染等を実施中です。
- 令和２年３月に双葉町の一部（双葉駅周辺）、大熊町の一部（大野駅周辺）、富岡町の一部（夜ノ森駅周辺）、令和４年６月12日に葛尾村の特定復興再生拠点区域、令和４年６月30日に大熊町の特定復興再生拠点区域、令和４年８月30日に双葉町の特定復興再生拠点区域で避難指示が解除されました。

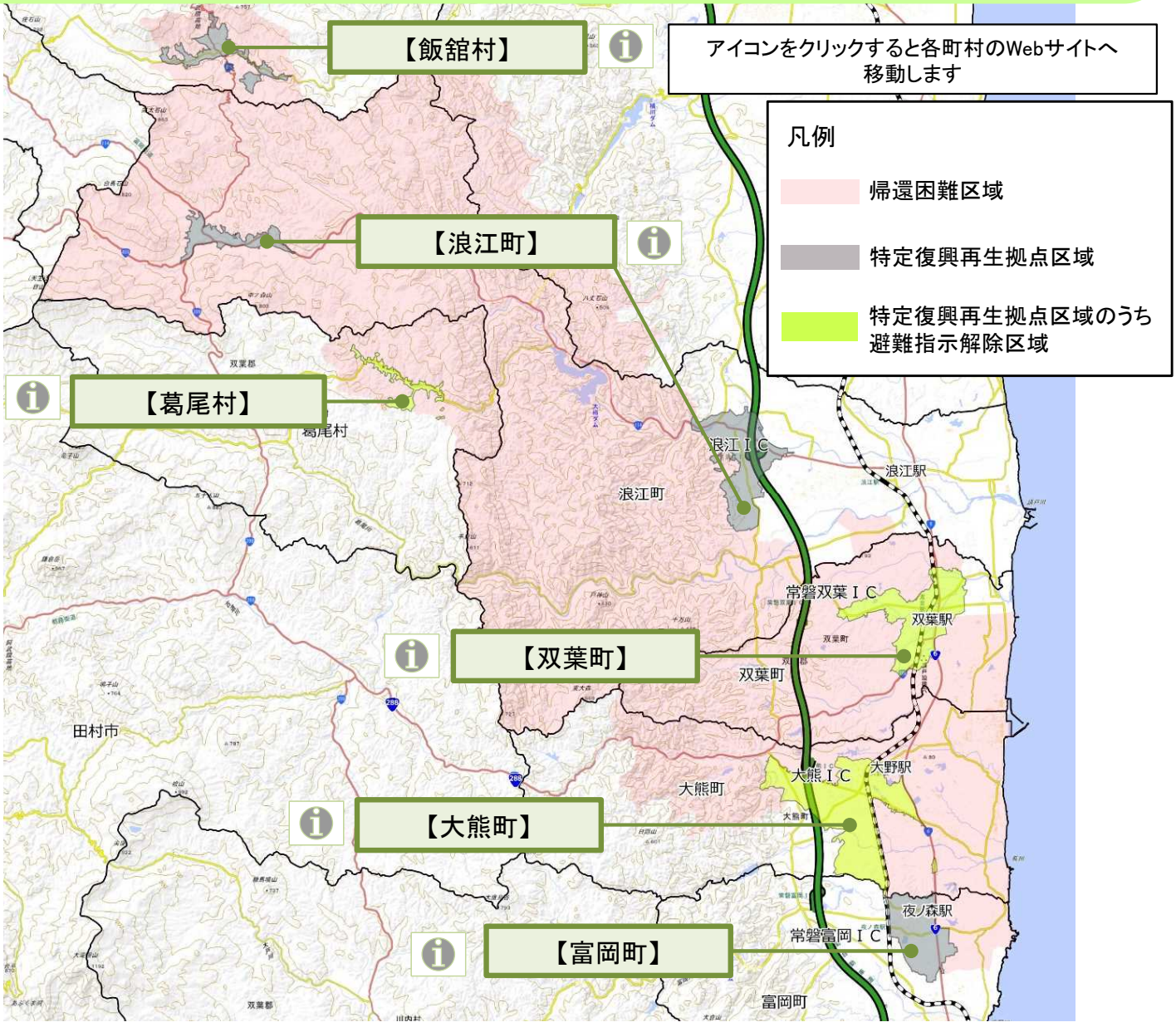

除染工事の進捗状況

2022年8月末時点

・特定復興再生拠点区域における除染工事の進捗は9割を超えており、概ね実施済みですが、引き続き進捗率の向上に取り組んでいく予定です。

町　村　名	認定日	着工日	避難指示解除目標	除染進捗 (引き続き進捗率の向上を図る予定)
双葉町	2017. 9.15	2017.12.25	2022.8.30※	概ね実施済み
大熊町	2017.11.10	2018. 3. 9	2022.6.30※	概ね実施済み
浪江町	2017.12.22	2018. 5.30	2023年3月	概ね実施済み
富岡町	2018. 3. 9	2018. 7. 6	2023年春頃	概ね実施済み
飯舘村	2018. 4.20	2018. 9.28	2023年春頃	概ね実施済み
葛尾村	2018. 5.11	2018.11.20	2022.6.12※	概ね実施済み

※　双葉町、大熊町、葛尾村については、避難指示解除日

2023年（令和5年）2月7日

福島県内の除染仮置場等の状況

概要

・除染で取り除いた除去土壌等は、仮置場等の一時的な保管場所で適正に管理しています。
・保管をしている除去土壌等は、中間貯蔵施設又は仮設焼却施設等へ搬出します。
・搬出が完了した仮置場については、順次、遮へい土のう等の搬出・活用を始め、原状回復工事を行った後に、土地所有者へ返地します。

● 仮置場等での搬出～原状回復～返地までの流れ

保管

仮置場等

上部シートを取り外し・・・

除去土壌等を入れた保管容器（大型土のう等）

放射線を遮へいするための土のう袋
☞「遮へい土のう」は、放射性物質で汚染されていない山砂等を詰めた容器(大型土のう等)です。

搬出

除去土壌等を入れた保管容器

（土壌等）　主に不燃物 → 中間貯蔵施設へ

（草木類等）　可燃物 → 仮設焼却施設等へ

原状回復

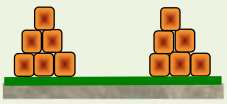

遮へい土のう(山砂）等 ･･･→ 再利用または処分

☞ 必要に応じて、事前に土質試験やスクリーニング等を行い、搬出します。

現場発生材（フェンス・シート類） ･･･→ 再利用または処分

【原状回復工事等】

☞ 原状回復工事後の状態確認や、放射線量の計測をします。

返地

【土地所有者へ返地】　【営農再開など】

仮置場等の状況

・仮置場等総数1,372箇所のうち、32箇所で除去土壌等を保管中、1,340箇所で搬出が完了し、1,064箇所の仮置場で原状回復が完了しました。

直轄除染 2022年　12月末時点 市町村除染 2022年　9月末時点	仮置場等の総数	うち 保管中	うち 搬出中	うち 原状回復完了 (返地済み)
除染特別地域 (直轄除染)	331	29	302 (91.2%)	174 (52.6%)
汚染状況重点 調査地域等 (市町村除染)	1,041	3	1,038 (99.7%)	890 (85.5%)
合計	1,372	32	1,340 (97.7%)	1,064 (77.6%)

注1)
仮置場等 ：仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含みます。
注2)
保管中：除去土壌等が保管されている仮置場等を示します。
注3)
搬出完了 ：除去土壌等の搬出が完了した仮置場等を示します。
注4)
原状回復完了：原状回復等が完了した仮置場等を示します。
注5)
搬出完了及び原状回復完了の欄に記載の（　　%）は、仮置場等の総数に対する割合を示します。

（出典）汚染状況重点調査地域等（市町村除染）は、「市町村が設置する仮置場等の状況について（令和4年12月8日福島県生活環境部中間貯蔵・除染対策課 公表資料）」より環境省作成。

●保管中仮置場等の箇所数の推移

（2022年9月末時点）

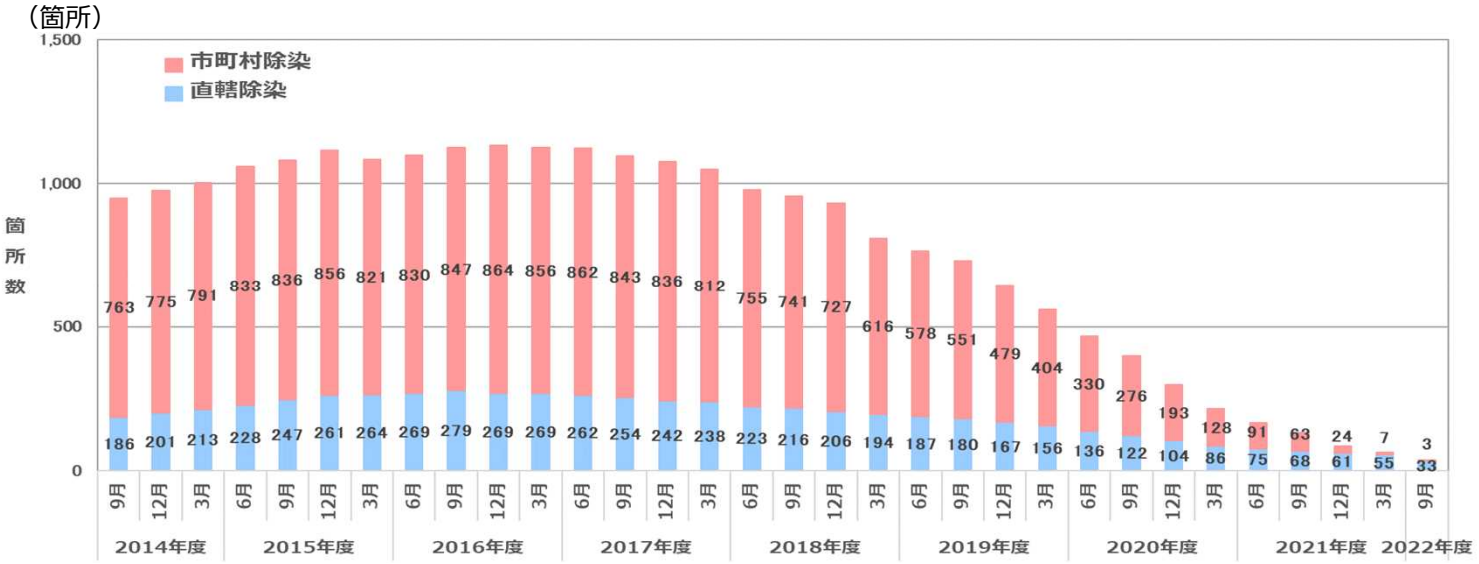

※仮置場の統合等により公表当時の数値とは異なります。
※市町村除染の2018年3月時点以前については、返地前の仮置場等数（「その他の仮置場」は除く）です。

●原状回復が完了した仮置場等の箇所数の推移

（2022年9月末時点）

※2021年度までは各年度末(3月末時点)、2022年度は9月末時点の仮置場等の箇所数です。

＜参考＞

除染特別地域（直轄除染）における仮置場等の状況

●除染特別地域（直轄除染）の市町村別状況

市町村	仮置場等の総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち 原状回復完了
田村市	6	0	6	6
川内村	2	0	2	2
楢葉町	25	0	25	16
大熊町	18	3	15	14
川俣町	43	0	43	15
葛尾村	36	1	35	23
飯舘村	104	12	92	39
南相馬市	18	1	17	8
浪江町	46	6	40	29
富岡町	22	4	18	14
双葉町	11	2	9	8
合計	**331**	**29**	**302**	**174**

注1 ） 網掛けは、除染特別地域の指定を解除された市町村です。

●保管中仮置場等箇所数と保管物数の推移

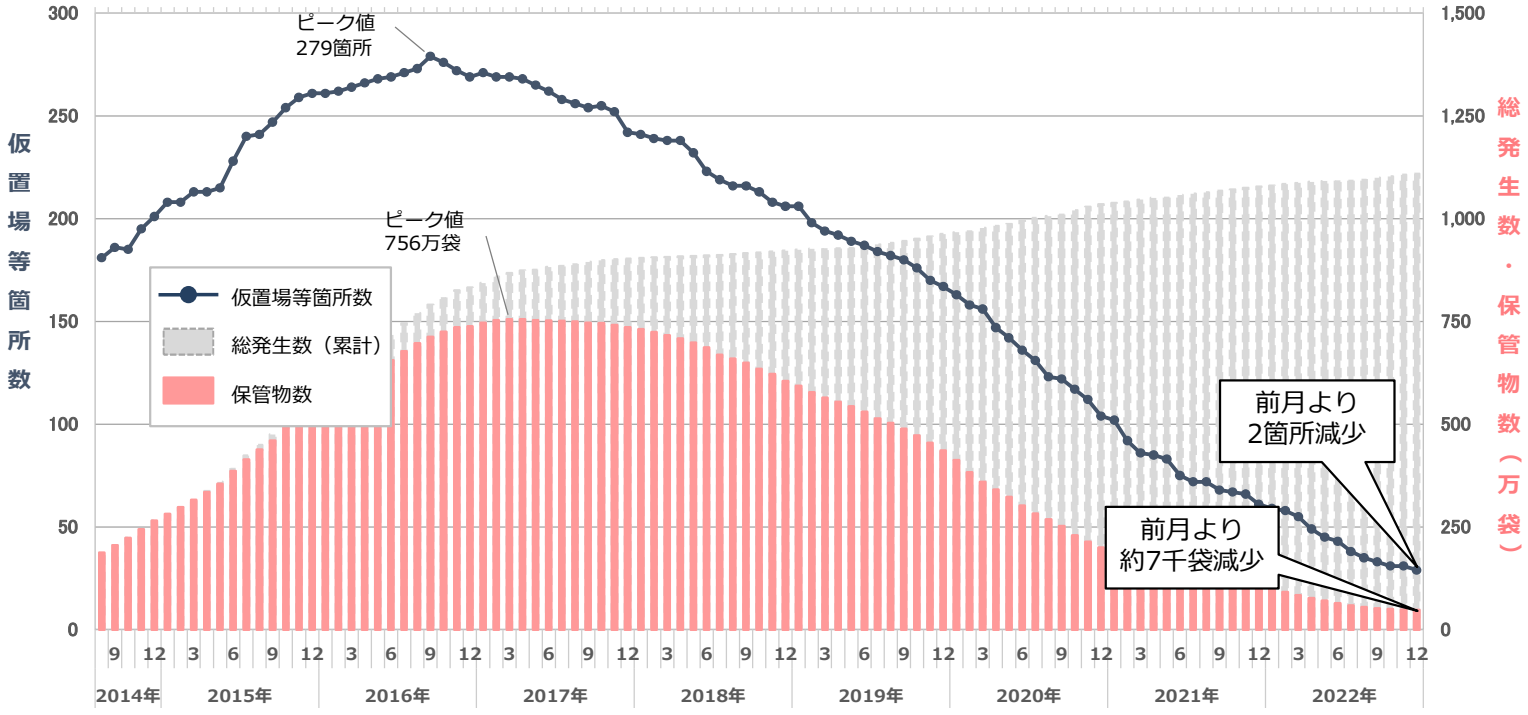

直近１年間の推移

	2022年											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
仮置場等箇所数（箇所）	59	58	55	49	45	43	38	35	33	31	31	29
総発生数（累計）（万袋）	1,080	1,084	1,086	1,089	1,091	1,093	1,095	1,097	1,099	1,103	1,106	1,109
保管物数（万袋）	98	92	84	77	71	64	59	55	52	50	49	48

注1）仮置場等箇所数: 除去土壌等を保管している仮置場等の箇所数を示します。
注2）保管物数　　：仮置場等で保管している数で、単位は「袋」で１袋当たりの保管物の体積は、おおむね１ｍ^{3}です。
（ただし、保管物の体積減少により、１袋が１ｍ^{3}より小さくなる場合もあります）。
注3）除去土壌等の総発生数約1,109万袋の内訳は、保管物数約48万袋、搬出済み数 約1,060万袋です。
（うち仮設焼却炉への搬出は約306万袋、中間貯蔵施設等への搬出は約754万袋）
※数値は四捨五入して表記しているため、合計値は表示上の数字の合計と一致するとは限りません。

＜参考＞

汚染状況重点調査地域等（市町村除染）における仮置場等の状況

（2022年9月末時点）

方部	市町村	仮置場等の総数	うち保管中	うち搬出完了	うち返地済み
県北	福島市	46	0	46	17
	二本松市	353	0	353	349
	伊達市	120	0	120	78
	本宮市※	25	0	25	16
	桑折町※	38	0	38	38
	国見町	11	0	11	8
	川俣町	22	0	22	4
	大玉村※	13	0	13	13
県中	郡山市	35	1	34	15
	須賀川市※	100	0	100	100
	田村市※	100	0	100	100
	鏡石町※	4	0	4	4
	天栄村※	14	0	14	14
	石川町	1	0	1	1
	玉川村	1	0	1	1
	平田村	1	0	1	1
	浅川町	0	0	0	0
	古殿町	1	0	1	1
	三春町	6	0	6	0
	小野町※	3	0	3	3
県南	白河市※	11	0	11	10
	西郷村	3	0	3	0
	泉崎村※	6	0	6	5
	中島村※	1	0	1	1
	矢吹町※	4	0	4	4
	棚倉町	12	0	12	12
	矢祭町※	0	0	0	0
	塙町※	1	0	1	1
	鮫川村※	1	0	1	1
会津	会津若松市	1	0	1	1
	猪苗代町	6	0	6	6
	会津坂下町※	1	0	1	1
	湯川村※	1	0	1	1
	柳津町※	0	0	0	0
	三島町※	0	0	0	0
	昭和村※	1	0	1	1
	会津美里町※	1	0	1	1
南会津	下郷町	1	0	1	1
	南会津町	0	0	0	0
相双	新地町	1	0	1	1
	相馬市※	5	0	5	5
	南相馬市	38	2	36	34
	広野町	1	0	1	0
	川内村	10	0	10	7
いわき	いわき市	41	0	41	34
合計		**1,041**	**3**	**1,038**	**890**

注1）「市町村が設置する仮置場等の状況について（令和4年12月8日 福島県生活環境部中間貯蔵・除染対策課 公表資料）」より環境省が作成しています。
注2）網掛けは、汚染状況重点調査地域に指定されていない市町村です。「※」は、指定解除された市町村です。
注3）保管中　：除去土壌等が保管されている仮置場等を示します。
注4）搬出完了　：除去土壌等の搬出が完了した仮置場等を示します。
注5）返地済み　：原状回復等が完了し、所有者へ返地した仮置場等を示します。

2023年（令和5年）2月7日

福島再生 中間貯蔵施設の整備の現状

概要

- 放射性物質汚染対処特措法等に基づき、福島県内の除染に伴い発生した放射性物質を含む土壌・廃棄物及び福島県内に保管されている10万ベクレル/kgを超える焼却灰等を最終処分するまでの間、安全に集中的に管理・保管する施設として中間貯蔵施設を整備しています。
- 2016年11月に、大熊町・双葉町において、受入・分別施設、土壌貯蔵施設の整備に着手しました。
- 2017年６月に除去土壌等の分別処理を開始し、分別した土壌について、大熊町では2017年10月、双葉町では2017年12月から土壌貯蔵施設への貯蔵を開始しました。
- 2020年3月に、中間貯蔵施設における除去土壌と廃棄物の処理・貯蔵の全工程で運転を開始しました。

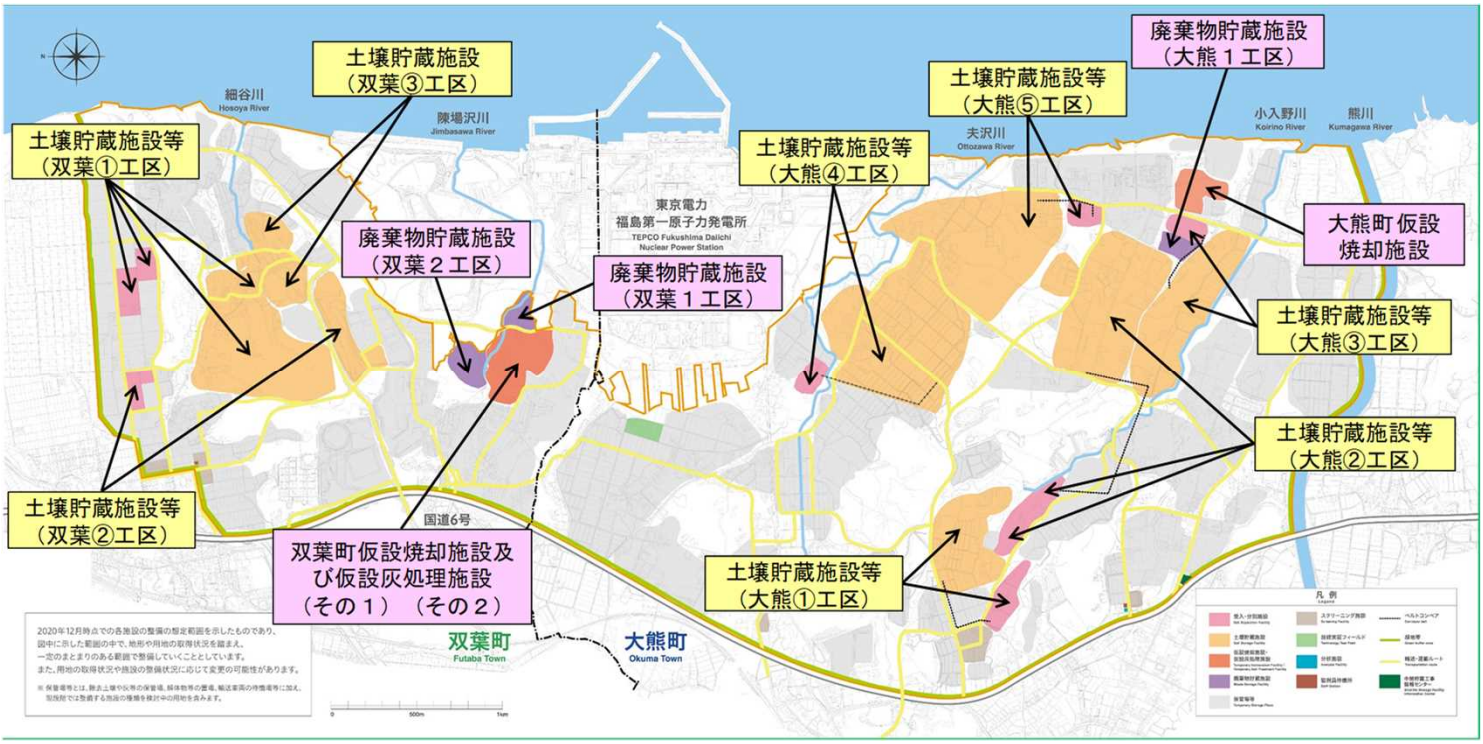

受入・分別施設及び土壌貯蔵施設の整備状況

2023年1月31日時点

- 除去土壌の分別処理を行い、1月末時点で、約1141.6万㎥（輸送量ベース）の土壌を土壌貯蔵施設に貯蔵しました。

工区	大熊①工区	大熊②工区	大熊③工区	大熊④工区	大熊⑤工区	双葉①工区	双葉②工区	双葉③工区
受入・分別施設数※1	1	2	1	1	1	2	1	–
貯蔵容量※2	約100万㎥	約330万㎥	約210万㎥	約160万㎥	約200万㎥	約140万㎥	約90万㎥	約80万㎥
貯蔵量※2	106.7万㎥	292.1万㎥	146.1万㎥	153.7万㎥	199.5万㎥	87.2万㎥	92.5万㎥	63.8万㎥
着工	2017年9月着工	2016年11月着工	2017年11月着工	2018年10月着工	2018年10月着工	2016年11月着工	2018年1月着工	2018年9月着工
受入・分別施設スケジュール	2018年7月運転開始 2022年12月解体完了	2017年8月 2018年7月運転開始 2022年6月解体開始※3	2018年7月運転開始	2019年8月運転開始	2019年8月運転開始	2017年6月 2018年9月運転開始 2022年5月解体開始※3	2019年2月運転開始 2022年10月解体完了	(なし)
土壌貯蔵施設スケジュール	2018年7月運転開始 2022年8月貯蔵完了	2017年10月運転開始	2018年10月運転開始	2020年3月運転開始	2019年4月運転開始	2017年12月運転開始	2019年5月運転開始 2022年4月貯蔵完了	2019年12月運転開始
受注者	鹿島JV	清水JV	大林JV	清水JV	大林JV	前田JV	大成JV	安藤・間JV

大熊①工区

大熊②工区

大熊③工区

大熊④工区

大熊⑤工区

双葉①工区

双葉②工区

双葉③工区

（受入・分別施設は整備していない）

左の写真が受入・分別施設、右の写真が土壌貯蔵施設

※1　発注時の１施設当たりの処理能力は140t／時。双葉③工区は、受入・分別施設を整備していません。

※2　貯蔵容量及び貯蔵量は、仮置場等からの輸送量ベース（１袋＝１㎥で換算）。貯蔵容量は、用地確保状況等により変更となる可能性があります。

※3　２施設のうち1施設について解体完了。

仮設焼却施設及び仮設灰処理施設の整備状況

2023年1月31日時点

- 仮設焼却施設及び仮設灰処理施設で処理を行っています。

施設	大熊町	双葉町（その１）	双葉町（その2）
規模	・仮設焼却施設：200ｔ／日 × １炉 （ストーカ炉）	・仮設焼却施設：150ｔ／日 × １炉 （シャフト炉） ・仮設灰処理施設：75ｔ／日 × ２炉 （表面溶融炉）	・仮設焼却施設：200ｔ／日 × １炉 （ストーカ炉） ・仮設灰処理施設：75ｔ／日 × ２炉 （コークスベット式灰溶融炉）
敷地面積	約5.0ha	約5.7ha	約6.8ha
着工	2016年7月伐採・造成開始	2018年6月伐採・造成開始	2018年6月伐採・造成開始
建設工事スケジュール	2016年12月開始	2019年1月開始	2019年1月開始
処理スケジュール	2018年2月処理開始	2020年3月処理開始	2020年3月処理開始
受注者	三菱・鹿島JV	新日鉄・クボタ・大林組・TPT ＪＶ	ＪＦＥ・前田ＪＶ
外観			

廃棄物貯蔵施設の整備状況

2023年1月31日時点

- 1月末時点で、灰処理ばいじんを封入した鋼製角形容器16,724個を廃棄物貯蔵施設に貯蔵しました。

工区	大熊１工区	双葉１工区	双葉２工区
主な建築構造	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造（２棟）	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造（１棟）	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造（１棟）
貯蔵容量※	29,280個	14,678個	30,028個
貯蔵量※	6,494個	10,230個	－
敷地面積	約2.4ha	約2.2ha	約3.7ha
着工	2018年7月　造成開始 2018年12月　建築開始	2018年6月　造成開始 2018年11月　建築開始	2019年12月　造成開始 2019年12月　建築開始
貯蔵ｽｹｼﾞｭｰﾙ	2020年4月貯蔵開始	2020年3月貯蔵開始	双葉1工区貯蔵完了後予定
施設整備受注者	鹿島建設	大林組	鹿島建設
定置・維持管理受注者	鹿島建設		
外観			

※　貯蔵容量及び貯蔵量は、鋼製角形容器（内寸 約1.3m(幅)×約1.3m(奥行)×約1.1m(高さ)）の個数。

2023年（令和5年）2月7日

中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送の進捗状況

概要

- 安全を第一に除去土壌等の輸送を行っています。
- 2015年３月より除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送を開始しました。
- 除去土壌等の仮置場からの中間貯蔵施設への輸送は10tダンプトラックを基本に実施しています。
- 輸送対象物の全数管理、輸送車両の運行管理、環境モニタリング等を行い、安全かつ確実な輸送を実施しています。
- 2023年1月末時点で、累積約1,341万㎥の除去土壌等（帰還困難区域を含む）を中間貯蔵施設へ搬入しました。

輸送車両の走行状況

中間貯蔵施設からゲートを通って退域する輸送車両

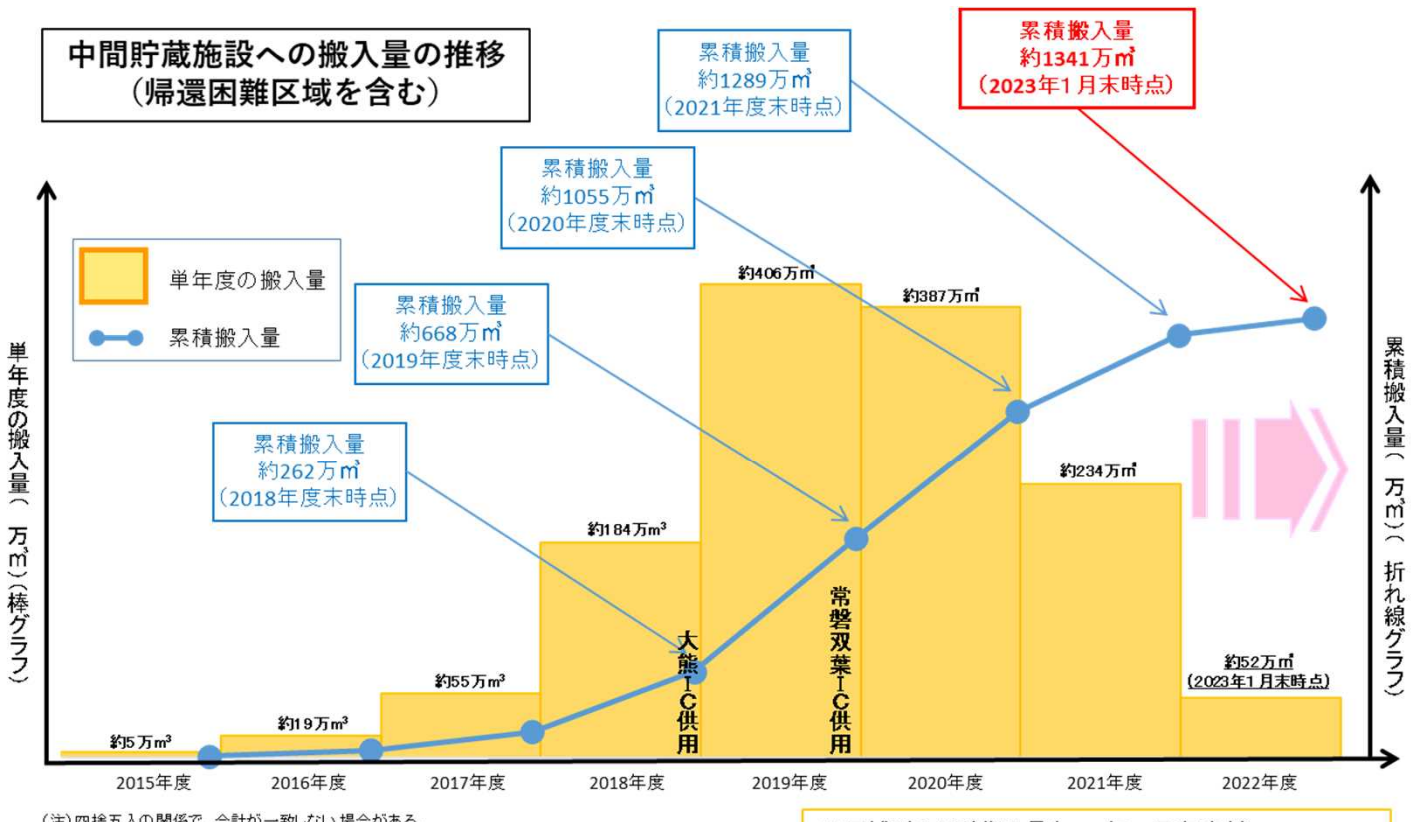

中間貯蔵施設への搬入量の推移

＜参考＞

2022年度の市町村毎の中間貯蔵施設への搬入量（帰還困難区域を含む）※１，２

2023年1月末時点の実績

市町村		今年度の搬入予定量（㎥）	今年度の搬入量（㎥）	累積搬入量（㎥）
浜通り	南相馬市	10,000	18,224	1,010,632
	楢葉町※５	1,000	716	391,969
	富岡町	22,000	20,869	1,421,574
	大熊町	73,000	56,647	756,791
	双葉町	30,000	23,661	429,550
	浪江町	224,000	160,941	1,455,383
	飯舘村	395,000 ※3	173,193	1,276,271
中通り	西郷村※５	57,000	56,671	748,210
	合計	812,000	510,922	13,410,787 ※4

※１　搬入量については、フレキシブルコンテナ等1袋の体積を１㎥と換算しています。
※２　可燃物の搬入については、主に減容化後の焼却灰の量を計上しています。
※３　飯舘村の今年度の搬入予定量は、中間貯蔵施設への輸送と、環境再生事業として長泥地区へ運搬する分の両方を含みます。濃度測定等の結果、長泥地区の農地として再生利用できないと判断された除去土壌は中間貯蔵施設へ輸送します。
※４　累積搬入量の合計については、「輸送が終了した市町村」の「累積搬入量」を含んでいます（下表）。
※５　楢葉町は2022年6月、西郷村は2022年7月に輸送が完了しています。

輸送が終了した市町村　※6

市町村	累積搬入量（㎥）	市町村	累積搬入量（㎥）	市町村	累積搬入量（㎥）
会津若松市	1,183 ※7	泉崎村	46,025	広野町	111,566
白河市	294,895	中島村	14,150	川内村	199,362
相馬市	79,702	矢吹町	32,260	葛尾村	473,682
田村市	190,269	棚倉町	10,990	新地町	7,690
伊達市	270,646	矢祭町	140	いわき市	215,902
桑折町	103,629	塙村	737	須賀川市	204,810
国見町	68,183	鮫川村	296	本宮市	232,376
大玉村	44,979	石川町	2,386	川俣町	638,654
鏡石町	7,980	玉川村	1,208	福島市	1,124,680
天栄村	62,172	平田町	374	郡山市	916,243
猪苗代町	241	浅川町	287	二本松市	459,039
会津坂下町	1,903	古殿町	1,352		
湯川村	4,433	三春町	92,053		
会津美里町	2,993	小野町	937		

※６　輸送が終了した市町村についても、今後輸送が必要となるものが生じた場合には輸送することにしています。
※７　会津若松市からの累積搬入量は、南会津町、昭和村、下郷町、柳津町、三島町の累積搬入量を含みます。

2023年（令和5年）2月7日

中間貯蔵施設用地の状況

概要

- 中間貯蔵施設区域は約1,600haであり、予定地内の登記記録人数は2,360人となっています。
- 地権者との信頼関係はもとより、中間貯蔵施設事業への理解が何よりも重要であると考えており、引き続き、地権者への丁寧な説明を尽くしながら取り組みます。

中間貯蔵施設用地の状況について

2023年1月末時点

- 用地取得については、1月末時点で契約者数1,852人、面積約1,280haについて契約しております。

中間貯蔵施設用地の状況について　2023（令和5）年1月末時点

全体面積	項　目	全体面積に対する面積と割合	全体登記記録人数（2,360人※1）に対する人数と割合
約1，600ha	地権者連絡先把握済み	約1，590ha ※1 99．4%	約2，100人 ※1 89．0%

民有地 約1，270ha （約79%）	契約済 民有地 約1，186ha（±0．0ha） 93．4% ※3	計 約1，280ha （±0．0ha） 80．0%	＜参考＞ 約1，516ha （94．7%）	契約済 計 1，852人 （±0人） 78．5% ※2 〔連絡先把握済みの2，100人に対する割合は、88．2%〕	
公有地 約330ha （約21%）	公有地 約94ha（±0．0ha） 28．6% ※4				
	その他の公有地 次を含む。 ①道路・水路等のように今後も元々の機能を維持する町有地、県有地、国有地等 ②事業の進展を踏まえつつ、必要に応じて、中間貯蔵施設用地としての提供・契約を調整する町有地、県有地、国有地等	約236ha 14．7%			

※1　国、地方公共団体を含む。
※2　民有地1,850人、公有地2人。
※3　民有地（約1,270ha）に対する割合。
※4　公有地（約330ha）に対する割合。

（注）端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。また、契約済におけるカッコ内の数字は、前月末からの増加分を表す。

＜参考＞

地権者の状況について

2023年1月末時点

【地権者】

土地所有者・建物所有者　登記記録　2，360人　※1

連絡先を把握している地権者　現在の把握数　約2，100人

●連絡先を把握している地権者の所有地の面積の合計は、約1，590ha
（うち、公有地（国、県、町等の所有地、無地番地）等の面積は、約330ha）となっている。
全体面積（約1，600ha）に対して、99．4%となっている。

・建物等の物件調査について個別訪問し協力要請。※2
・調査の承諾を得た後に現地調査を実施。※3
・物件調査結果に基づく補償金額を算定。

・補償内容を丁寧に説明。
・補償額を提示。

契　約　実　績

●契約面積　約1，280ha　※4
●契約件数　1，852件　※5

連絡先を把握できない地権者
約260人

（内訳）
・死亡が確認できている方　約250人
・登記記録の所有者の記載が氏名のみや、登記名義人が戸籍に該当ない方　約10人

●連絡先を把握できない地権者の所有地の面積は、約10ha　全体面積（約1，600ha）に対して、0．6%となっている。

戸籍、住民票情報等により、連絡先の調査・確認

※1　相続の発生等により、今後地権者数は増減あり。
※2　調査同意済：約2，070人。
※3　調査実施済：約2，060件。
※4　うち地上権設定：約243ha。
※5　うち地上権設定：157。

（注）　数値については概数であるため、合計と一致しない場合がある。

2023年（令和5年）2月7日

国直轄による対策地域内廃棄物等の処理進捗状況

概要

・2016年3月に、帰還困難区域を除いて、津波がれきの撤去と仮置場への搬入を完了しています。
・被災家屋等の解体関連の受付・調査を行い、順次解体を実施中です。
・片付けごみの処理についてステーション回収や戸別回収訪問を実施しています。

大熊町の仮設焼却施設

被災家屋等の解体の様子

対策地域内廃棄物等の仮置場への搬入済量等

・災害廃棄物等の仮置場への搬入については、12月末時点で、約330万トンの搬入を完了しました（うち、約57万トンが焼却処理済、約225万トンが再生利用済）。

2022年12月末時点

仮置場搬入済量	（うち、焼却処理済量）	（うち、再生利用済量）
約３３０万トン	（約５７万トン）	（約２２５万トン）

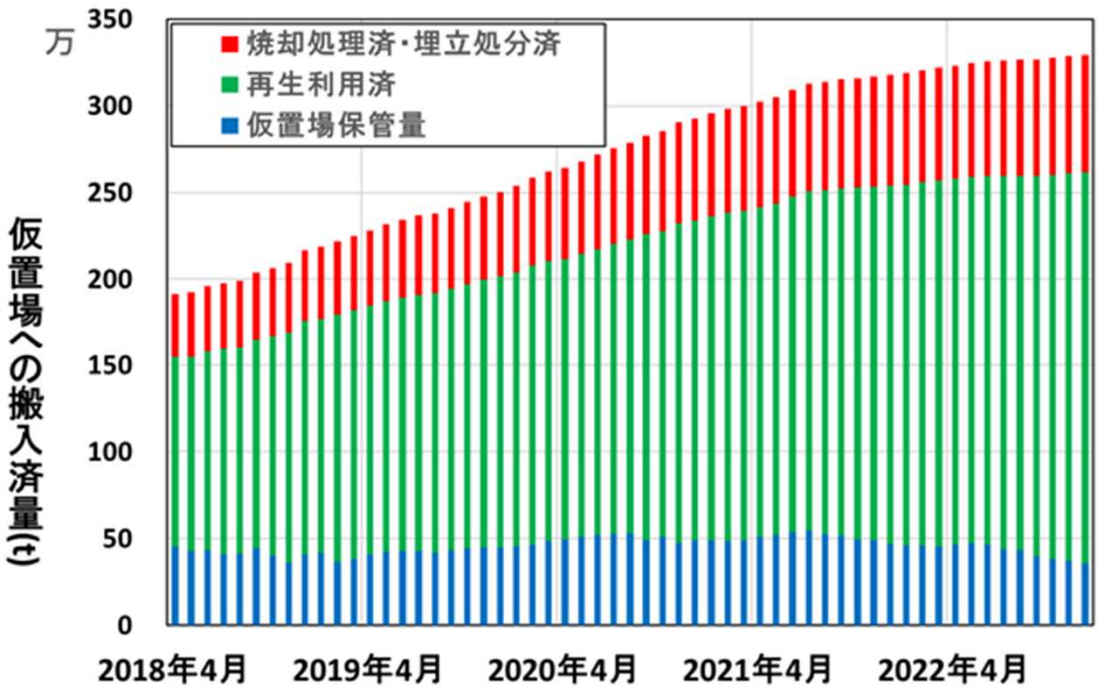

注）仮置場へ搬入せずに処理する量も含む。

各市町村における被災家屋等の解体進捗状況

2022年12月末時点

・被災家屋について、12月末時点で、約　18,000件の解体撤去申請を受付済であり、約　17,400件を解体撤去済です。

市町村		解体申請受付件数　※	解体済件数	解体申請受付状況
南相馬市		2,634	2,634	完了
浪江町		4,572	4,391	特定復興再生拠点区域受付中
	特定復興再生拠点区域	569	388	
双葉町		1,205	1,051	特定復興再生拠点区域受付中
	特定復興再生拠点区域	1,163	1,013	
大熊町		1,732	1,579	特定復興再生拠点区域受付中
	特定復興再生拠点区域	1,603	1,451	
富岡町		3,853	3,684	特定復興再生拠点区域受付中
	特定復興再生拠点区域	974	805	
楢葉町		1,557	1,557	完了
飯舘村		1,550	1,550	完了
	特定復興再生拠点区域	90	90	
川俣町		329	329	完了
葛尾村		484	484	完了
	特定復興再生拠点区域	47	47	
田村市		19	19	完了
川内村		102	102	完了
合計		18,037	17,380	

注：１）※当初申請数から取下げ件数を除いた件数です。
　　２）特定復興再生拠点区域の件数は総数の内数です。

2023年（令和5年）2月7日

国直轄による対策地域内における仮設焼却施設の設置状況

概要

・９市町村（12施設）において仮設焼却施設を設置しています。

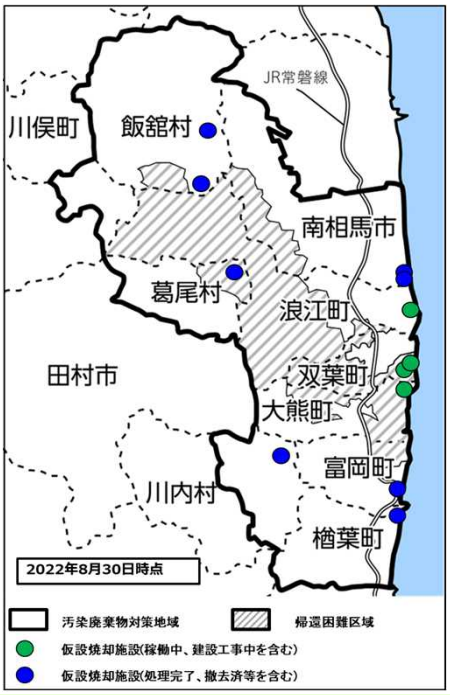

仮設焼却施設の進捗状況等

・12月末時点で、約141万トン（除染廃棄物を含む）を各仮設焼却施設で処理しました。
・各仮設焼却施設それぞれの進捗状況は下表のとおりです。

立地地区	進捗状況	処理能力	処理済量 (2022年12月末時点)
浪江町	稼働中（2015年6月より）	300t/日	約313,000トン(約199,000トン)
大熊町	稼働中（2017年12月より）	200t/日	約104,000トン(約52,000トン)
双葉町その１	稼働中（2020年3月より）	150t/日	約76,000トン(約17,000トン)
双葉町その２	稼働中（2020年4月より）	200t/日	約41,000トン(約6,400トン)
葛尾村	運営終了（2021年3月）	200t/日	約131,000トン(約37,000トン)
楢葉町	運営終了（2019年3月）	200t/日	約77,000トン(約32,000トン)
川内村	運営終了（2016年2月）	7t/日	約2,000トン(約2,000トン)
飯舘村(小宮地区)	運営終了（2017年3月）	5t/日	約2,900トン(約2,900トン)
飯舘村(蕨平地区)	運営終了（2021年2月）	240t/日	約257,000トン(約54,000トン)
富岡町	運営終了（2018年8月）	500t/日	約155,000トン(約55,000トン)
南相馬市１	運営終了（2019年6月）	200t/日	約149,000トン(約90,000トン)
南相馬市２	運営終了（2020年3月）	200t/日	約65,000トン(約1,000トン)

※処理済量については、除染廃棄物も含み、()内はうち災害廃棄物等の処理済量。
※川俣町、田村市分については、既存の処理施設で処理済(約40,000トン(除染廃棄物含む))。

2023年（令和5年）2月7日

特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

概要

・福島県内の10万Bq／kg以下の特定廃棄物（指定廃棄物及び対策地域内廃棄物）について、既存の管理型処分場（旧フクシマエコテッククリーンセンター）を活用した埋立処分事業を実施。（10万Bq/kgを超えるものは中間貯蔵施設に搬入）
・2017年11月17日から特定廃棄物埋立処分施設への搬入を開始。

特定廃棄物埋立処分施設　（2023年1月17日撮影）

特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

・1月末時点で、261,551袋を特定廃棄物埋立処分施設へ搬入しました。

●最新の進捗状況

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
1/25～1/31	716	261,551

●これまでの進捗状況

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
2017年11月～2022年1月	212,677	212,677
2022年　2月	3,868	216,545
2022年　3月	4,498	221,043
2022年　4月	4,377	225,420
2022年　5月	3,755	229,175
2022年　6月	5,312	234,487
2022年　7月	4,663	239,150
2022年　8月	3,725	242,875
2022年　9月	4,633	247,508
2022年　10月	4,377	251,885
2022年　11月	3,496	255,381
2022年　12月	3,525	258,906
2023年　1月	2,645	261,551

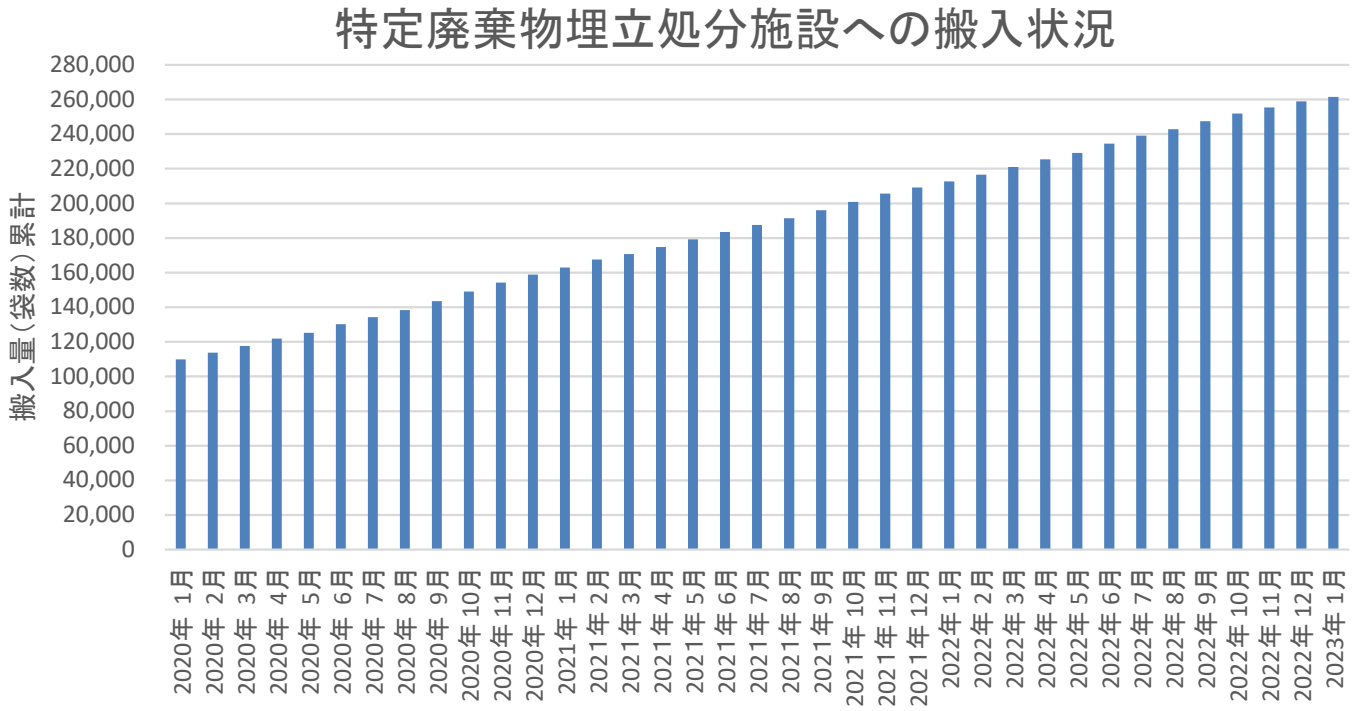

※搬入は平日のみ実施しています。
※搬入量（袋数）は天候や調整状況により変動します。

2023年（令和5年）2月7日

放射線に関わるリスクコミュニケーション活動状況

概要

・環境省では、環境中に放出された放射性物質対策を進めると同時に、放射線や地域の環境再生への取り組みなどについて、わかりやすい情報を提供しています。
・放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター、環境再生プラザを主な拠点として活動しています。

これまでの活動状況

1月31日時点

項　目		2022年度 1月分	2022年度 累　計
■放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター		（単位：回）	
・自治体職員や相談員等の活動の支援	研修会	2	18
	専門家派遣	0	15
・住民の放射線に関する理解醸成の支援	住民セミナー	17	147
	車座意見交換会	3	17
■環境再生プラザ		（単位：回）	
・専門家派遣	自治体など	1	22
	小中学校など	4	42
	その他	1	20
・移動展示		4 （4日）	61 （66日）
■その他		（WBC単位：日）（ガンマカメラ単位：台日）	
・内部被ばく検査（WBC)の支援		4	95
・ガンマカメラ活用リスクコミュニケーション支援		12	70

今月の放射線に関するリスクコミュニケーション活動状況

（放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター実施分）

◆研修会
- ・1/17　広野・楢葉・富岡・川内の４町村の教員
- ・1/27　楢葉町移住担当職員・町内企業勤務社員

◆住民セミナー
- ・1/13　喜多方市立山都中学校
- ・1/23　いわき市立平第一小学校
- ・1/24･26　白河市立みさか小学校

◆車座意見交換会
- ・1/5　福島県立須賀川桐陽高等学校
- ・1/10　飯舘村
- ・1/20　国際情報工科自動車大学校

専門家による放射線の講義
（1/27・ならはみらいCODOU）

放射線量の測定の様子
（1/27・ならはみらいCODOU）

（環境再生プラザ実施分）

◆専門家派遣
- ＜自治体など＞　・1/11　郡山市環境政策課
- ＜小中学校など＞　・1/17　福島市立平石小学校＊　＊ 一部オンラインによる実施
- ・1/26　田村市立常葉中学校＊
- ・1/27　南相馬市立原町第三中学校＊
- ・1/31　桑折町立伊達崎小学校＊
- ＜その他＞　・1/8　沖縄じゃんがら会

◆移動展示
- ・1/17　福島市立平石小学校
- ・1/18　郡山市立朝日が丘小学校
- ・1/26　田村市立常葉中学校
- ・1/31　桑折町立伊達崎小学校

「福島のお米」についてグループディスカッション
（1/17・平石小学校）

各個人で霧箱を観察　（1/17・平石小学校）

2023年（令和5年）2月7日

帰還困難区域等における鳥獣の捕獲状況

概要

・狩猟や被害防止目的の捕獲を行うことができない帰還困難区域内等において、帰還準備や帰還後の生活、地域経済の再建に大きな支障が生じないよう、イノシシ、アライグマ、ハクビシンの捕獲等の対策を実施しています。
・事業は５町村（富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村）で実施しています。
・野生鳥獣の生息状況調査と捕獲の他、令和元年7月からは捕獲した個体を浪江町の仮設焼却施設内に整備した軟化処理設備で減容化した上で焼却処理を実施しています。

捕獲対策

アライグマの捕獲

焼却施設

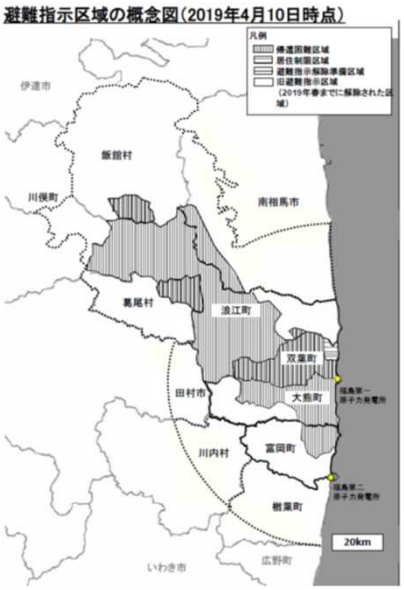

イノシシ等の捕獲状況

・1月は、イノシシ50頭、アライグマ2頭、ハクビシン1頭を捕獲しました。
・今年度の累計捕獲数(1月末現在)は、イノシシ149頭、アライグマ226頭、ハクビシン72頭です。

	1月の捕獲数			今年度の捕獲数累計（1月末現在）		
	イノシシ	アライグマ	ハクビシン	イノシシ	アライグマ	ハクビシン
富岡町	0	1	0	1	48	12
大熊町	0	1	0	18	72	15
双葉町	0	0	0	7	64	28
浪江町	50	0	0	121	27	14
葛尾村	0	0	1	2	15	3
計	50	2	1	149	226	72

これまでの捕獲状況

2023年（令和5年）1月31日時点

・これまでの各町村別捕獲実績は、下の表のとおりです。また、今年度の月別のイノシシ捕獲数は下のグラフ（前年同月と対比）のとおりです。

各町村別の捕獲実績　※令和4年度は令和5年1月末現在の実績　単位：頭
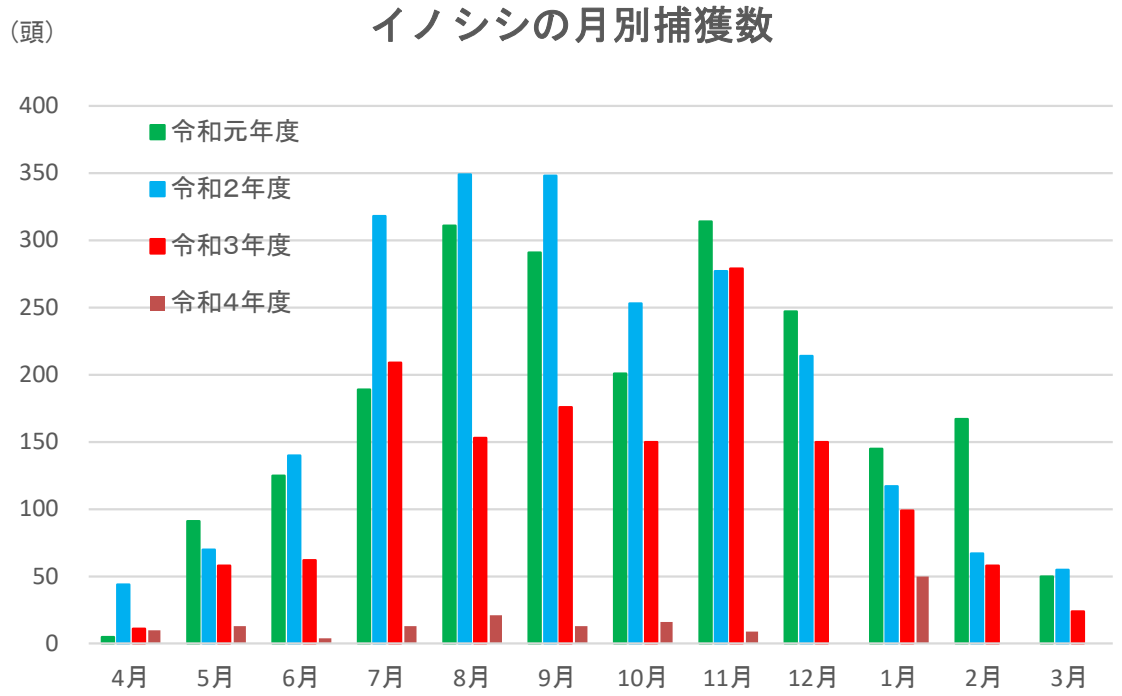
			富岡町	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	合計
イノシシ（平成25，26年度はイノブタ含む）	平成25年度～平成30年度		595	1,129	979	339	124	**3,166**
	令和元年度		326	717	780	301	12	**2,136**
	令和2年度		131	900	664	515	42	**2,252**
	令和3年度		128	304	405	536	56	**1,429**
	令和4年度		1	18	7	121	2	**149**
	合　計		1,181	3,068	2,835	1,812	236	**9,132**
アライグマ ハクビシン	平成28年度～平成30年度	アライグマ	314	531	600	142	18	**1,605**
		ハクビシン	51	66	93	37	19	**266**
		計	365	597	693	179	37	**1,871**
	令和元年度	アライグマ	97	213	234	50	8	**602**
		ハクビシン	27	10	16	10	2	**65**
		計	124	223	250	60	10	**667**
	令和2年度	アライグマ	55	182	128	64	8	**437**
		ハクビシン	18	21	30	18	3	**90**
		計	73	203	158	82	11	**527**
	令和3年度	アライグマ	31	106	94	51	8	**290**
		ハクビシン	11	17	18	15	8	**68**
		計	42	123	112	68	13	**358**
	令和4年度	アライグマ	48	72	64	27	15	**226**
		ハクビシン	12	15	28	14	3	**72**
		計	60	87	92	41	18	**298**
	合　計	アライグマ	545	1,104	1,120	334	57	**3,160**
		ハクビシン	119	129	185	96	32	**561**
		計	664	1,233	1,305	430	89	**3,721**